

連絡先：海上保安庁総務部
国際・危機管理官
課長補佐 山本 貴弘
電 話：3591-9802（直通）
3591-6361 内線 3330



平成23年10月28日

海上保安庁

「第7回アジア海上保安機関長官級会合」の結果概要について

～未来に向けたキャパシティー・ビルディング（能力向上）への協力の礎と
各国海上保安機関が一体となった更なる取り組みの検討～

10月26日（水）及び27日（木）の両日、ベトナム（ハノイ）において、「第7回アジア海上保安機関長官級会合」が開催され、海上保安庁からは梶野 龍二（ますの りゆうじ）次長が出席しました。

本会合は、アジアの海上保安機関の長官級が一堂に会し、海上保安行政に関する地域的な連携強化を図ることを目的として、海上保安庁の提唱により、日本財団及び日本海難防止協会の協力を得て、平成16年から開催されているものです。

会合の審議結果及び概要は以下のとおりです。

1. 長官級会合

- (1) 日 程 平成23年10月26日（水）及び27日（木）
- (2) 開催地 ベトナム社会主義共和国（ハノイ）
- (3) 会合出席者

16カ国及び1地域の海上保安機関の長官級（ラオスは欠席）

日本、中国、韓国、香港、スリランカ、バングラディッシュ、インド、パキスタン

ASEAN9カ国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）

2. 主な審議の結果

- (1) キャパシティー・ビルディング（海上保安能力の向上）に係るアクションプログラムの取りまとめ及び今後の取組みについて

キャパシティー・ビルディング（海上保安能力の向上）について、我が国の教育研修制度をはじめとする先進的な取組みが報告され、意見交換が行われるとともに、キャパシティー・ビルディングに係る今後5年間の各国の目標や取組み手法をとりまとめたアクションプログラムが採択され、将来にわたるキャパシティー・ビルディング分野での各国の取組み強化と各国間の協力の礎とすることで一致しました。

(2) 海賊・海上武装強盗等に係る海上セキュリティ対策について

複数の国・機関から、海賊・武装強盗事案の発生状況や海賊・海上武装強盗への対処をはじめとする海上セキュリティ対策が紹介され、これらの情報を参加各機関で共有するとともに、海賊対策の重要性を踏まえ、各国の法制度、勢力に則って、毅然とした対応をとることが必要であることを再確認しました。

(3) 大規模災害への対応について

東日本大震災への対応についての我が国の報告をはじめ、複数の国から大規模災害に対する対応及び経験について報告され、意見交換が行われるとともに、今後、各国は、この報告を基に災害対策について検討し、次回長官級会合において大規模災害に対するベストプラクティスの取りまとめを目指すことで意見が一致しました。

(4) 今後の取組みについて

今回で7回を数える本会合について、あと3年で第10回という大きな節目を迎えることを踏まえ、これまでの本会合の成果を基に、キャパシティ・ビルディング、海賊など不法行為への対策、大規模災害への対応はもとより、他の海上保安分野も含めて、アジア地域の各国海上保安機関が一体となって取り組み、アジア地域の海上安全、セキュリティ、海洋環境保全に寄与するような具体的成果を実現するべく、その具体的方策とスケジュールを検討し、次回長官級会合において議論することに合意しました。

(5) 共同宣言の採択

これらの審議結果については共同宣言として取りまとめられ、満場一致で採択されました（別添）。

3. 過去の開催状況

- ・ 第1回会合 平成16年 6月（東京）
- ・ 第2回会合 平成18年 3月（マレーシア）
- ・ 第3回会合 平成19年10月（シンガポール）
- ・ 第4回会合 平成20年10月（フィリピン）
- ・ 第5回会合 平成21年 7月（インドネシア）
- ・ 第6回会合 平成22年10月（中国）

4. 写真

写真が必要な方は、広報室（03-3591-9780）まで連絡下さい。

共同宣言

第7回アジア海上保安機関長官級会合

(2011年10月27日採択)

未来に向けたキャパシティー・ビルディング（海上保安能力向上）への協力の礎と、各国海上保安機関が一体となった更なる取り組みへの検討

バングラディッシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、中国香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ及びベトナムの海上保安機関の長は、ReCAAP-ISC（アジア海賊対策地域協力協定 情報共有センター）等のオブザーバーの参加を得て、各海上保安機関の権限及び任意参加の原則を最大限尊重するとの枠組みにおいて、

2010年に上海で開催された第6回アジア海上保安機関長官級会合の共同宣言において、キャパシティー・ビルディング（海上保安能力向上）に関する各国海上保安機関の目標や取り組みを示す、今後5年間のアクション・プログラムの策定によって、国際協力を積極的に進め、アジア地域における海上保安機関のキャパシティー・ビルディングを推進していくことに合意したことを想起し、

なお数多くの海賊・武装強盗事件が世界で発生していることを認識し、

2010年に上海で開催された第6回アジア海上保安機関長官級会合の共同宣言において、本会合における議論の対象分野を、2004年に東京で開催された第1回アジア海上保安機関長官級会合における基本コンセプトであった、海賊・武装強盗その他の海上における不法行為に関する分野から、海上保安業務に関するもの全般へと拡大することを打ち出したこと、並びに、大規模災害発生時の対応が海上保安機関の最も重要な責務の一つであることから、これら大規模災害への対応に関する認識と経験の共有が重要であることを考慮し、

アジア海上保安機関長官級会合の枠組みが、あと3年で第10回という大きな節目を迎えることを認識し、アジアの海に輝かしい未来をもたらす具体的成果を生み出すべく、アジア海上保安機関長官級会合の取り組みを更に前進させていくよう強く志し、

キャパシティー・ビルディングについて、各国が提出した今後の重点的取り組み分野や目標に基づいて取りまとめられた、今後5年間のアクション・プログラムを、今次会合における検討の成果として、また、将来にわたるキャパシティー・ビルディングに係る各国の取り組み強化と各国間の協力の礎として採択し、

海賊対策の重要性を踏まえ、各国の法制度、勢力に則って、毅然とした対応をとることが必要であることを再確認し、

第8回アジア海上保安機関長官級会合において大規模災害への各国の対応をベストプラクティスとして取りまとめることに合意し、

これまでの7回にわたるアジア海上保安機関長官級会合の成果を基に、キャパシティー・ビルディング、海賊など海上不法行為への対応、大規模災害への対応はもとより、他の海上保安分野も含めて、アジア地域の各国海上保安機関が一体となって取り組み、アジア地域の海上安全、セキュリティ、海洋環境保全に寄与するような具体的成果を実現するべく、その具体的方策とスケジュールを検討し、コレスポন্ディンググループや実務者会合を活用しながら、第8回アジア海上保安機関長官級会合において議論することに合意した。

